

平成31年4月24日

お客さま各位

いちい信用金庫

キャッシュカード振込機能の利用制限に関する対象年齢の引下げについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

キャッシュカードによる振込みを利用した「還付金等詐欺」の被害が急増する中、今般、愛知県警察本部からの要請があり、下記のとおり、キャッシュカード振込機能の利用制限の対象となる年齢を、従来の「70歳以上」から「65歳以上」に引き下げることといたしました。

何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 利用制限の対象となる口座

年齢65歳以上のお客さまの口座のうち、当金庫のATMで3年間キャッシュカードによる振込みをされていない口座

2 対応の内容

1に記載の口座はキャッシュカードによる振込みができなくなります（振込限度額を「0円」とさせていただきます）。

3 対応開始日

令和元年5月20日（月）

上記の口座をお持ちのお客さまがATMでキャッシュカードによる振込みを希望される場合は、平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認のうえ所定の手続きにより、振込みを可能とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる「預入れ」や「引出し」は従来どおり可能です。

以上

本件に関するお問合せは、 業務部まで ☎0120-114-965
--